

氏 名	いそ 磯 谷 あき のり 徳
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	論 経 博 第 311 号
学位授与の日付	平 成 17 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	制度経済学の前線 ——理論・応用・政策——

論文調査委員 (主 査)
教 授 八 木 紀 一 郎 教 授 久 本 憲 夫 教 授 宇 仁 宏 幸

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、1980年代後半に成立した制度経済学のさまざまな潮流をふまえて、独自の立場からその方法論的視点を提示し、さらに労働市場分析への応用を通じて、政策的な具体化をはかろうとしている。

まず序章「分岐する経済学と制度経済学」では、1971年に主流派経済学に対して行われた異議申し立てに言及しながら、現在登場している制度経済学の諸潮流が、「方法論的个人主義」を保持する「弱い制度主義」と、制度に主体の思考と行動に大きな影響を及ぼす自律性を認める「強い制度主義」に区分されるとする。

第Ⅰ部「制度経済学の理論」は、4つの章からなり、制度経済学の基本視点と制度理解の要点を確定したうえで、市場と企業についての制度経済学的なアプローチを提示している。最初の2章「第1章 制度経済学のエッセンス」、「第2章 制度とは何か」は、ヴェブレン、コモンズらのアメリカ制度学派まで遡りながら、その行動によって制度を形成すると同時に制度によってその思考と行動に影響を与えられる「制度化された個人」という観点に立って〈制度〉と〈個人〉の循環的關係に累積的な関係が存在するとする。本論文で「制度フィールド」と名づけられているこの領域における相互作用の結果あらわれる経済行動の集積はマクロ経済的な結果とその動態的变化を生み出すが、それは再び〈制度〉と〈個人〉の相互作用を条件づける。学位請求者は、これを「制度論的なミクロ・マクロ・ループ」と呼び、制度経済学の基本視点としている。「市場」の制度経済学的な理解を示した第3章では、新古典派的な市場観を批判的に検討し、合理的行動は「最適化」に還元されないとして慣習・ルーチンや満足化基準を取り入れた制度的視点を擁護する。そのうえで、市場の制度論的な特徴を、その分散性、非対称性、および重層性から考察している。第4章では、現代の企業理論を代表する「契約論的アプローチ」と「能力論的アプローチ」を詳細に検討し、利害関係にもとづいた取引のガバナンスに焦点をあてる前者と学習・問題解決の能力に焦点をあてる後者を、代替的というより補完的なアプローチとして理解すべきだとしている。

第Ⅱ部は、制度的視点を経済分析に応用するための2つの理論的「作業仮説」を提示している。その第一は、第5章で論じられている「社会経済システムの制度分析」であり、第1部で提案された「制度論的なミクロ・マクロ・ループ」のもとに、①経済主体の多層的理解、②制度としての市場システム、③能動的・戦略的な経済主体としての企業組織、④制度間の構造的両立性、⑤ミクロ・マクロの円環的な相互規定関係、⑥経路依存性、からなる視点を統合したものである。第二の「作業仮説」は「制度としての市場」と「制度としての企業」を相互連関のなかに位置づける「市場—企業ネクサス」論であり、第6章では、日本経済を対象としたその具体化として「階層的市場—企業ネクサス」が論じられている。これは、日本経済を、企業組織・労働市場・企業間関係の3者において階層化された「市場—企業ネクサス」を基礎に分析しようとする共同研究(共同研究者:植村博恭・海老塚明)の「作業仮説」でもあった。第7章は、分析対象を労働・雇用の領域に限定して「雇用システムの制度分析」を行っている。この章では、「雇用ルール」の類型化の操作をつうじて「雇用システムの多様性」が論じられ、諸類型間の分岐と進化の問題を提起している。

第Ⅲ部は、労働経済・労働政策に限定しながらも、制度経済学的な視点を経済の実態分析にふまえた政策評価・提案と結びつけようとした2章からなっている。第8章では、1970年代から80年代の時期の日本経済に、大企業正規労働者とその他

の労働者で異なる賃金決定方式が共存する（「階層的市場—企業ネクサス」）に加えて好況期における賃金上昇の抑制効果が補完的に結びついた「複合的な賃金調整メカニズム」が存在していたと論じる。これは、「雇用」における同じく「複合的」な調整メカニズムとともに、少なくともバブル崩壊前までは、機能を維持する「構造的両立性」を有していた。第9章は、前章の分析結果をふまえて1990年代以降の労働市場の流動化（フレキシビリティ）についての議論を労働市場の実態に照らして検討している。そこでは1990年代以降の日本の労働市場における「流動化」は、パートタイマーや派遣労働者などの非正規労働者の増加によるもので、労働市場の流動化論の想定とは食い違っていることを確認したうえで、米国、オランダ、スウェーデンの雇用政策と労働市場の変化を検討し、今後の日本の雇用システムの変容については、「エンプロイアビリティの社会化」を基礎に「フレキシビリティとセキュリティの両立」をはかる「雇用戦略」が示唆を与えることが大きいとしている。

最後に、「制度経済学はどこへ」と題した終章では、「真の学際的研究」「歴史（経済史）との対話」「進化経済学との共生的発展」が提言されている。

論文審査の結果の要旨

経済学における制度分析は1980年代以降に急速に進展した領域であるが、アカデミック経済学の主流から生まれた流れだけでなく、ヴェブレン、コモンズらの制度主義に発する流れや、急進的政治経済学、さらにレギュレーション学派を含む欧州のさまざまな社会経済学をも包括している。本論文は、制度分析を社会経済の実態分析に活かすという立場から、制度経済学の基礎理論を検討し、将来の方向を展望しようとした野心的な著作である。

著者は、冒頭で1988年を制度経済学にとっての画期的な年としているが、その年に刊行されたG・ホジソンの *Economics and Institutions*（邦訳『現代制度派経済学宣言』）が、基本的には方法論にとどまった著作であったのに対して、本書は1990年代における理論的成果を取り入れているだけでなく、現実の経済分析と結びついた著作となっている。本論文の第一のメリットは、現在登場している制度経済学のさまざまな潮流に対して広い視点から見取り図を与えていることにあるが、それと同時に、本論文が、回顧的な制度経済学論ではなく、実態分析への応用や政策分析への発展をも展望した内容になっていることがそれに劣らない第二のメリットである。それは、この間の制度経済学的分析の前進を反映したものである。

学位請求者の立場は、本論文序章の区分でいえば、方法論的な個人主義の立場を残した「弱い制度主義」ではなく、「制度」の自律性を認める「強い制度主義」の方に近いであろう。しかし、学位請求者は、方法論的なホーリズムにおちいることを避け、近年における経済分析の発展を取り入れるために、基礎的な方法論的な枠組みとして、「制度論的ミクロ・マクロ・ループ」論を提案している。そこでは、個人がその行動によって制度を形成すると同時に個人の思考と行動は制度によって影響を受け、そこには累積的な循環関係があるとする制度学派的な視点を、経済分析におけるミクロ・マクロの相互規定関係と接合することが試みられている。

この「ミクロ・マクロ・ループ」というアイデアは、社会科学における方法論的なアトミズムとホーリズムの対立を解決するための有力な方向として最近関心を集めているが、その際、何を「ミクロ」、何を「マクロ」として想定するかについての混乱がしばしば見られた。本論文は、〈制度〉と〈個人〉の循環関係が位置する「制度フィールド」と経済分析における「マクロ・ミクロ」の相互作用という二重のループを構想することによって、この混乱を回避している。しかし、〈個人〉が直接に相互作用しているのは〈制度〉ではなく〈制度〉に影響されている〈個人〉である。このことを考えるならば、「制度フィールド」内のループについても、〈制度〉と〈個人〉からなる図式的な位置づけで満足することはできないだろう。「制度論的マクロ・ミクロ・ループ」論を発展させるためにも、多数主体の相互作用的な過程分析を導入することが望まれる。

制度分析を具体的な経済分析に活かすために本論文が提供しているのは、「市場—企業ネクサス」論（その日本経済への適用版が「階層的市場—企業ネクサス」論）である。これは市場と企業の双方を「制度論的アプローチ」において把握し、そのなかで両立性のある相互連関を摘出して各国経済の比較可能な多様性を捉えようとする理論的枠組みである。その際、「市場」としてはとくに労働市場が念頭におかれている。これは、学位請求者が植村博恭・海老塚明の両氏と共同して行っている日本経済分析のための「作業仮説」でもあり、学位請求者は、それを「制度経済学」の理論と結びつけて提示して

いる。

本論文の後半部分では、この「市場—企業ネクサス」論を、日本の労働経済の分析に応用している。学位請求者は、日本経済についてのその特徴を、大企業正規雇用者とそれ以外の非正規雇用者という「階層性」において捉え、1970年代以降の労働市場の分析を通じて、それに対応した「複合的な調整メカニズム」が賃金と雇用の両面において存在するとしている。学位請求者が構築した制度論的な労働市場論はたしかに説得的であるし、またそれを「階層的ネクサス」とそれに対応した調整メカニズムに具体化したことも、社会経済学的な分析を前進させた業績として評価できるだろう。しかし、産業分野ごとの企業組織の差異などを考慮するなら、これがかなりおおまかな「作業仮説」に留まることは明らかであるし、また代替的な理論化との比較検討も必要とされるであろう。

本論文の最後の章では、1990年代以降の労働市場の「流動化」論がとりあげられ、労働市場の実態分析に照らしてその検討がなされるとともに、各国の労働市場政策を概観した上で「フレキシビリティとセキュリティの両立」をはかる改革が提案されている。これは、制度経済学的な視点がどのような政策分析・政策形成につながりうるかを示したものとして評価できるだろう。

以上、この論文は近年の経済理論の発展を社会経済システムの総体分析の再構築につなげようとした意欲的な論文である。一部には不十分な点が見られるものそれは論文全体の学術的な価値をそこなうものではない。よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお平成16年12月24日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。